形式ヲカヱテ、話シツツケタイ、
コレヲ計算スルト、一人ニツキ三分五厘ノ五毛ニ
當ル、夫レヲ注文シテアル機械ガ完全ニ買ヘル
迄ノ期間トシテ、實際ノ製造高ニ走
タケ加算シ、一般ニ話シガ着イタ
加算方法
人ヲ増ス方法ヲ止メテ、三分五厘ノ五毛ニ大ノ代リニ
加ヱテ計算スルト
罷業中ノ給料支拂ノ件
全体ニ対シテ、金一封ヲ出す。
多少ヲ考ヘテ、ナイガ、絶対ニ支拂ガ出来ナイ
皆ガ体ニ対シテ困ルカラ、体ニ多同治ヲ給料

ノ前貸シヲヤツテクレ、
今来タケ、其ノ話シヲセヌトモ、前貸ノ制度ガ
アルカラ、ヲ適当ニ扱フ、(未定)
此ノ問六時ニ
一旦罷業本部ニ引キアケテ、相談シテ来ル、
犯ノ入時ナラバ、オル、
ム入時ニ来タ、~~[illegible]~~ 夫レデ宜シイ、
協定書ヲ作ッテ貰ヒタイトモ言ヒテ作ッタ、
両方ヘ一通宛取リ交ハシテ、入時半頃終ル
十月廿四日、午前十時一同揃ッテ、お詫ビ旁ニ挨拶
ニ来ル、赤い横色ニ、川前ニ整列ニ